

はぐくむ

▲ AIDで生まれた子どもはどのような気持ちでしょうか。非配偶者間人工授精の現状に関する調査研究を行っているAID研究会のホームページ(<http://aid.kc.kclia.ac.jp>)のメッセージ欄は「AIDでも不利益だと思った」とか「1つめは遺伝上の父親が分からぬこと。2つめは両親から実事を隠され続けたかった」とあります。また、血がつながっていないことが原因ではなかつたと思うとしたがために自分が以前からの父親と良い関係ではなかつたと告白しています。

子もへの告白には「できるだけ小さじうちにむかう」という

遺伝上の父親知りたい

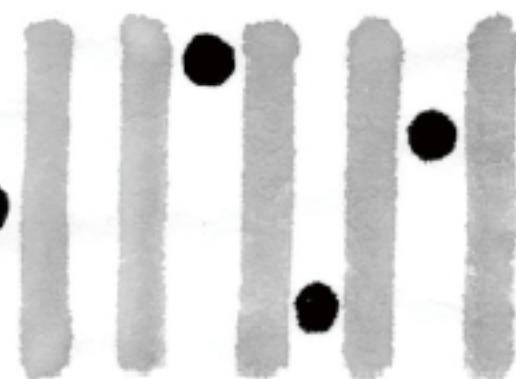
♪ AIDで生まれた子どもと家族③♪

考え方で説明し最適な時期があるという考え方があります。海外におけるAIDによって生まれた子ども165人の調査を見ると、大人になってからの告白は、思春期までの場合比較して、高率にネガティブな経験をしていました。

「自分のこの部分が精子提供者からの由来なのか確かめたい」という声もあります。世界的には、AIDで生まれた子どもによる精子提供者の情報へのアクセスには、Dの提供者を特定できない一般情報のみ(提供者のプライバシーを保護する立場)の提供者を特定できる情

報まで(子どもの権利を保護する立場)の提供者が同意する場合のみ個人を特定できる情報まで(提供者の意思を尊重する立場)というバターンが見られます。最近まで、精子提供者の匿名性を保護していたドイツでの調査(2006年)では、

37%の精子提供者は「親は子どもにAIDで生まれたことを知らせるべき」としています。また、43%は「子どもに会ってよい」と回答しています。日本ではカルテの保存義務は5年間です。子どもへの告知や精子提供者の開示を推進すべきことであるものの、個人病院が長期に精子提供者の情報を保存しておくことは困難です。日本の社会が「AIDで生まれた子どもの福祉」をどのように考えて国レベルで情報管理や精神支援システムを作るのはどうかが問われています。岡山大学大学院保健学研究科・中塚幹也(生殖医学)



(イラスト・中山忍)